

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.9
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	TMI総合法律事務所 弁護士 後藤 一光
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階
【報告義務発生日】	令和3年12月23日
【提出日】	令和4年1月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	4
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	単体株券等保有割合の1%以上の減少 株券等保有割合の1%以上の減少 共同保有者の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マクセルホールディングス株式会社
証券コード	6810
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	タイヨウ・ファンド・マネージメント・エルエルシー（Taiyo Fund Management LLC）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成15年5月27日
代表者氏名	Michael King
代表者役職	Member
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

該当事項なし

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 0		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年11月10日現在）	V 53,341,500
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	4.82

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場 内外 取引 の 別	取得 又は 処分 の 別	譲渡の相手方	単価
-----	--------	----	----	--------------------------	--------------------------	--------	----

令和3年12月23日	株券（普通株式）	2,568,300	4.81	市場外	処分	タイヨウ・ファンド・エルピー	提出者の組織変更等による提出者変更のため
------------	----------	-----------	------	-----	----	----------------	----------------------

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー（Taiyo Hanei GP, Ltd.）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト（ケイマン）・エルティディー気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成25年12月6日
代表者氏名	Michael King

代表者役職	Director
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】	
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】	
該当事項なし	

(3)【重要提案行為等】	
該当事項なし	

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】			
①【保有株券等の数】			
	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 0		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】	
発行済株式等総数（株・口） （令和3年11月10日現在）	V 53,341,500

上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	3.14

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場 内 外 取 引 の 別	取得 又は 処分 の 別	譲渡の相手方	単価
令和3年12月23日	株券（普通株式）	1,672,400	3.14	市場 外	処分	タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー	提出者の組織 変更等による 提出者変更のため

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者）／3】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー（Taiyo Pacific CG LLC）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月15日
代表者氏名	Michael King
代表者役職	Director
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

該当事項なし

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	P	Q	0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T			0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

②【株券等保有割合】	
発行済株式等総数（株・口） （令和3年11月10日現在）	V53,341,500
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	3.02

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】							
年月日	株券等の種類	数量	割合	市場 内 外 取 引 の 別	取得 又 は 処 分 の 別	譲渡の相手方	単価
令和3年12月23日	株券（普通株式）	1,611,700	3.02	市場 外	処分	タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー	保有者の組織変更等に伴うタイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピーの法人格に関する解釈変更のため

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】	
該当事項なし	

（７）【保有株券等の取得資金】	
①【取得資金の内訳】	
自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

4【提出者（大量保有者）／4】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー（Taiyo Hinata GP LLC）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成28年7月1日
代表者氏名	Michael King
代表者役職	Director
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

（2）【保有目的】

該当事項なし

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 0		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年11月10日現在）	V 53,341,500
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.24

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） タイヨウ・ファンド・マネージメント・エルエルシー（Taiyo Fund Management LLC）
- （２） タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー（Taiyo Hanei GP, Ltd.）
- （３） タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー（Taiyo Pacific CG LLC）
- （４） タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー（Taiyo Hinata GP LLC）

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0	P	Q 0

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T	0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年11月10日現在）	V	53,341,500
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		11.21

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
タイヨウ・ファンド・マネージメント・エルエルシー（Taiyo Fund Management LLC）	0	0.00
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー（Taiyo Hanei GP, Ltd.）	0	0.00
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー（Taiyo Pacific CG LLC）	0	0.00
タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー（Taiyo Hinata GP LLC）	0	0.00
合計	0	0.00